

平成 17 年 4 月 25 日

国際協力銀行

環境チェックレポート

(1) プロジェクト名

発電・造水プロジェクト

(2) 実施場所

アラブ首長国連邦アブダビ首長国タウィーラ

(3) プロジェクト概要

既存発電・造水プラントの買収、性能改善及び新規発電・造水プラントの建設、操業を行うもの

(4) カテゴリ分類

カテゴリ「A」

(5) カテゴリー分類の根拠

本プロジェクトは、環境ガイドラインに掲げる大規模な火力発電セクターおよび影響を受けやすい地域に該当するため。

(6) 環境許認可

本プロジェクトについては EIA (環境影響評価報告書) がアブダビ政府 Environmental Research & Wildlife Development Agency (ERWDA) に提出され、Construction Environmental Permit (建設・環境許可) が ERWDA より発行されている。

(7) 汚染対策

大気質 (SO_x、NO_x)、温排水、水質等の計画値は現地基準を満たし、国際基準を概ね下回る。

(8) 自然環境面

本プロジェクトは、既存発電・造水プラントコンプレックス内にあり、同国で指定している保護区には立地していない。

(9) 社会配慮面

本プロジェクトによる住民移転は発生しない。本プロジェクトは居住地から離れた既設プラントコンプレックス内にあるが、本年2月から3月にかけて地域住民等に対する説明会を実施済。

(10) その他・モニタリング

工事中の対策については、特段懸念すべき点はない。本件では、大気質、温排水の水温及び塩分濃度につきモニタリングを行う予定。

質問 8. プロジェクトサイト内または周辺域に以下に示す「影響を受けやすい地域」がありますか？

(Yes / No)

Yes の場合、該当するものをマークして下さい。質問 9 以下にお答え下さい。

No の場合、質問 9 以下にお答え下さい。

- (1) 国立公園、国指定の保護対象地域（国指定の海岸地域、湿地、少数民族・先住民族のための地域、文化遺産等）
- (2) 原生林、熱帯の自然林
- (3) 生態学的に重要な生息地（珊瑚礁、マングローブ湿地、干潟等）
- (4) 国内法、国際条約等において保護が必要とされる貴重種の生息地
- (5) 大規模な塩類集積あるいは土壌浸食の発生する恐れのある地域
- (6) 砂漠化傾向の著しい地域
- (7) 考古学的、歴史的、文化的に固有の価値を有する地域
- (8) 少数民族あるいは先住民族、伝統的な生活様式を持つ遊牧民の人々の生活区域、もしくは特別な社会的価値のある地域

質問 9. プロジェクトにおいて以下に示す要素が予定されていますか？

(Yes / No)

Yes の場合、該当する要素の規模を記載して下さい。また、質問 10 以下にお答え下さい。

No の場合、質問 11 以下にお答え下さい。

- (1) 非自発的住民移転 (規模: 人)
- (2) 地下水揚水 (規模: m³/年)
- (3) 埋立、土地造成、開墾 (規模: ha)
- (4) 森林伐採 (規模: ha)

質問 10. 上記 (1) ~ (4) のどれかの要素に該当する場合、プロジェクトを実施する国において、「質問 9 で記載している要素」の規模要件がありますか。ある場合、本プロジェクトはかかる要件を満たしますか？

- 規模要件有 (満たす 満たさない)
- 規模要件無
- その他 ()

質問 11 以下にお答え下さい。

質問 11. 総プロジェクトコストに占める国際協力銀行・日本貿易保険支援割合が 5%以下または支援額が 10 百万 SDR 相当円以下ですか？

(Yes / No)

Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

No の場合、質問 12 以下にお答え下さい。

質問 12. 環境影響が軽微なもしくは悪化が予見されないプロジェクト（例：既存設備のメンテナンスのプロジェクト、拡張を伴わないリハビリ、追加設備投資を伴わない権益取得）に該当しますか？

(Yes / No)

Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。
No の場合、質問 13 以下にお答え下さい。

質問 13. 以下に掲げる特定セクターに該当するプロジェクトですか？

(Yes / No)

Yes の場合、該当するセクターをマークして下さい。また、質問 14 にお答え下さい。
No の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

- (1) 鉱山
- (2) 石油・天然ガス開発
- (3) パイプライン
- (4) 鉄鋼業（大型炉を含むもの）
- (5) 非鉄金属精錬
- (6) 石油化学（原料製造。コンビナートを含む）
- (7) 石油精製
- (8) 石油・ガス・化学物質ターミナル
- (9) 紙、パルプ
- (10) 有害・有害物質製造・輸送（国際条約等に規定されているもの）
- (11) 火力発電
- (12) 水力発電、ダム、貯水池
- (13) 送変電・配電（大規模非自発的住民移転、大規模森林伐採、海底送電線を伴うもの）
- (14) 道路、鉄道、橋梁
- (15) 空港
- (16) 港湾
- (17) 下水・廃水処理（影響を及ぼしやすい構成要素を含むか、影響を受けやすい地域に立地するもの）
- (18) 廃棄物処理・処分
- (19) 農業（大規模な開墾、灌漑を伴うもの）
- (20) 林業、植林
- (21) 観光（ホテル建設等）

質問 14. プロジェクトの規模（概略開発面積、施設面積、生産量、発電量等）について記入して下さい。また、プロジェクトを実施する国において、そのプロジェクトの規模が大きいことを理由として環境影響評価が必要となるかどうかについても記入して下さい。

発電出力 2000MW（うち既設 982MW）、造水出力 160MGPD（うち既設 92MGPD）の発電造水プラント
本案件規模の発電・造水案件は環境影響評価が必要とされる。